

京都市告示第380号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和6年9月9日

京都市長 松井 孝治

- 1 申請者  
株式会社アドナース（代表取締役 鎌田 智広）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市西京区大原野西境谷町2丁目14-10
- 3 事業所の名称  
児童発達支援・放課後等デイサービス さんこ
- 4 事業所の所在地  
京都市上京区新町通丸太町上る春帯町348番地1
- 5 指定する事業の種類  
児童発達支援・放課後等デイサービス
- 6 指定年月日  
令和6年9月3日
- 7 事業所番号  
2650200278

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）